

リフォーム  
あるなら  
今回は...



チャンス  
です!!

### ○ 対象となる工事 【金額】1件5万円以上の工事

- ・増改築全般、外壁・内装・天井・床の張替え、屋根の修理・塗装、畳替え（表替え）、襖・障子の張替え、窓の改修（サッシ取替え）
- ・電気配線設備・ガス配管設備の改修
- ・給排水設備・トイレの改修、洗面台・浴槽（ユニットバス含む）・流し台・換気扇の取替え（給排水設備の改修または大工工事を伴うものに限る）、床暖房設備の設置
- ・対象施設敷地内の石積・ブロック積改修、進入道路の舗装、フェンス改修、塀修理、門・庭に関する工事

### × 対象にならない工事

- ・以下の器具のみの取替工事  
（給排水設備工事又は大工工事を伴わない工事）  
エコキュート・ボイラー・エアコン・照明器具・便座（ウォッシュレット等）・IHヒーター・ガスコンロ・洗濯機・冷蔵庫・食洗機・換気扇等
- ・他の村補助金を受けている工事
- ・宗教施設に対する工事

### 対象の施設 村内に所在する以下の建物

- ① 豊丘村民が所有または居住する
  - ・住宅・長屋（附属家）・農業用ハウス（柿干場）等
  - ・営業用の店舗・事務所・倉庫・工場 等
- ② 豊丘村に法人村民税を納付している法人が所有する
  - ・営業用の店舗・事務所・倉庫・工場等
- ③ 自治会・区等が所有する
  - ・会所・区民会館 等



【お問い合わせは】

豊丘村役場 産業建設課 商工林務係 電話 35-9056(直通) FAX 35-9065

E-mail:syokorinmu@vill.nagano-toyooka.lg.jp

平成27年4月から

村内の建設業・商業の活性化のため



# 「リフォーム助成金事業」 を再開します

（地域内消費循環住宅リフォーム助成金事業）



- 旧制度（平成23～25年度）の「リフォーム助成金事業」を利用された方も、本事業を利用できます。

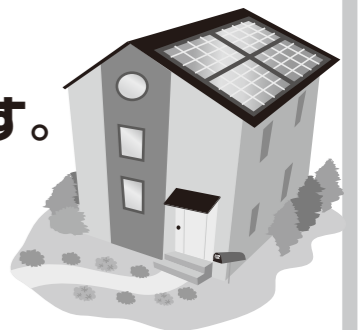
- リフォーム工事費の1/5(20%)を助成します

助成金は、村内の商店で使える『だんQベリマッチ商品券』で支払います（有効期間6ヶ月）。



- 対象期間は、平成27年度～29年度の3年間です。  
（平成27年4月1日～平成30年3月31日）

- この3年間に何回でもこの事業を利用できます。  
ただし、1つの世帯が受けられる助成金額は、この期間内で合計15万円までです。



### このような利用の仕方が可能です

- ① 27年5月に10万円で畳の表替えを行う（助成金 10万円×1/5 = 2万円）
- ② 28年7月に40万円で外壁の塗装を行う（助成金 40万円×1/5 = 8万円）
- ③ 29年11月に50万円でトイレの改修を行う（助成金 50万円×1/5 = 10万円 ⇒ 5万円）

助成金は合計で15万円までのため

- 対象となる業者：中開きの登録業者

制度の利用を希望される場合は、登録業者にご相談ください。役場との書類のやりとりは、全て登録業者が対応します。

